

省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用 及びガイドラインの見直しについて

2021年12月8日

第1回検討会（2021年5月）の振り返り

- エネルギー小売事業者の省エネガイドライン検討会（以下「検討会」という。）第1回では、下記事項について議論を行った。
 - **一般消費者に対するエネルギーの供給の事業を行う者が講ずべき措置に関する指針（以下「指針」という。）、エネルギー小売事業者の省エネガイドライン（以下「ガイドライン」という。）の見直し事項について**
 - ・指針：類似世帯比較、情報の集約性に関する項目を追加することに合意。
 - ・ガイドライン：上記の内容を反映し、増エネを促す表現の是正について追記することに合意。
 - **評価制度の試行的運用について**
 - ・試行的運用の実施方法に関する下記事項について議論を実施。
(閲覧率等の評価基準の見直し、配点、本運用までの進め方、事業者への調査、制度名称・ロゴ、評価結果の公表方法、今後のスケジュール)

本日の議題

1. 省エネコミュニケーション・ランキング制度の導入

(1) 今年度の検討経緯（試行的運用）

- ・ エネルギー小売事業者への調査
- ・ エネルギー小売事業者の省エネ情報提供取組に関する評価委員会（以下「評価委員会」という。）の開催
 - －配点及びランクの定義・水準の見直し（評価委員会検討事項①）
 - －事業者の創意工夫の公平かつ持続可能な評価方法（評価委員会検討事項②）
- ・ 資源エネルギー庁ホームページにおける公表内容

(2) 本運用に向けた論点

- ・ 評価方法及び配点
 - －事業者の継続的な創意工夫の取り組みを促すためのインセンティブ付与（評価委員会検討事項③）
 - －加点項目「時間毎等のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化」の扱い
- ・ 評価結果の公表プロセス
- ・ ロゴの運用
- ・ 一般消費者向けの調査の実施

2. ガイドラインの見直し

- ・ 増エネを促す表現の是正
- ・ ベストプラクティスの選定

3. 今後のスケジュール

1. 省エネコミュニケーション・ランキング制度の導入

(1) 今年度の検討経緯（試行的運用）

(2) 本運用に向けた論点

(1) 今年度の検討経緯：エネルギー小売事業者への調査

- 以下のとおり、エネルギー小売事業者（電気、都市ガス、LPガス）に対して、情報提供の実施状況に関する調査を実施。

	概要
名称	エネルギー小売事業者の情報提供の実施状況に関する調査
調査目的	エネルギー小売事業者の省エネ情報提供の取組状況の把握及び評価
対象	家庭へのエネルギー供給実績のあるエネルギー小売事業者各社 （小売契約件数30万件以上の努力義務対象事業者を含む）
方法	各業界団体又は資源エネルギー庁経由でメールにて送付
実施時期	2021年7月7日(水)～8月3日(火)
回答状況	【電気】 送付事業者数：808者 回答事業者数：88者（小売契約件数30万件超：16者全てが回答） 【都市ガス】 送付事業者数：200者 回答事業者数：70者（小売契約件数30万件超：13者全てが回答） 【LPガス】 送付事業者数：9者（小売契約件数上位の事業者を選定して送付） 回答事業者数：6者（小売契約件数30万件超：2者全てが回答）

(1) 今年度の検討経緯： 評価委員会の開催

- 事務局にて前述の集計・評価を行った後、評価的運用（配点、評価ランクの定義など）の検討を行うことを目的に「エネルギー小売事業者の省エネ情報提供取組に関する評価委員会（評価委員会）」を2回開催。

➤ 評価委員会の各回の議題

開催日	議題
第1回 (2021/9/29)	(1) 評価委員会の目的 (2) エネルギー小売事業者による情報提供の実施状況に関する評価結果と今後の方針について
第2回 (2021/10/27)	(1) 第1回評価委員会においていただいたご意見について

評価委員会における議論

- 調査結果を踏まえ、下記3点の議論を実施した。

＜試行的運用における検討事項＞

- ・【検討事項①】配点（基礎点・加点の配分）及びランクの定義・水準の見直しについて
- ・【検討事項②】事業者の提供内容・方法における創意工夫の公平かつ持続可能な評価方法について

＜本運用に向けた検討事項（後述）＞

- ・【検討事項③】事業者の継続的な創意工夫への取り組みを促すためのインセンティブ付与について

【検討事項①】

- ・基礎点と加点の配分の見直し：調査の結果、基礎点に当たる取組の実施状況に偏りがあったことから、現行の配点（基礎点：50点、加点：90点）が適正かどうか、議論を実施。
- ・ランクの定義・水準の見直し：当初案（合計点に基づくランク）では、特に「★5」において80点の事業者と満点（またはそれに近い）事業者の取組レベルの差が評価に反映できない。また、ランクの分布が★1と★5に偏ると、特にランクが低い事業者の取組意欲を削ぐ可能性がある。これらを踏まえ、適正な評価及び事業者の取組を促す観点から、ランクの定義及び各ランク（5段階）の水準について議論。

【検討事項②】

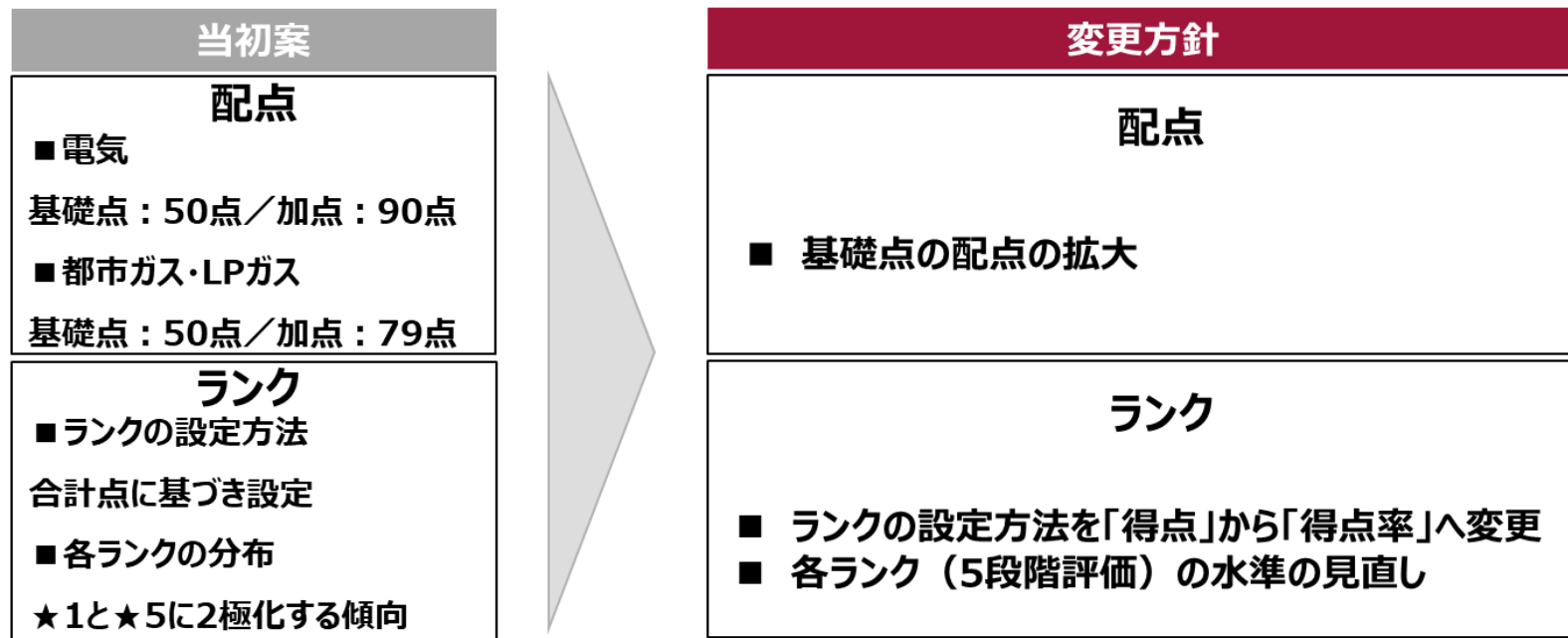
- ・「その他創意工夫」の評価方法：部分採点方式を採用する場合には詳細な評価基準の設定が必要だが、公平性を担保する評価基準の設定は困難。また、自由記述方式によって回答のあった各事業者の創意工夫の取組を全て評価することは現実的には困難であり、制度運用の持続可能性に欠ける。上記を踏まえ、公平性の担保及び持続可能な制度運用の観点から、評価方法について議論。

【検討事項③】

- ・継続的な創意工夫の促進方法：最高位を獲得した事業者にも継続的な創意工夫のインセンティブを付与するための仕組みについて議論。（評価項目の適宜見直し、取組の追加性に関する設問追加、取組状況の詳細開示）

検討事項①：配点及びランクの定義・水準の見直し

- 調査の結果、エネルギー種を問わず、取組レベルの低い事業者と高い事業者に二極化しており、ランク毎の事業者の分布を均すため、ランクの定義を「得点率（満点に占める合計点の割合）」に変更することとした。
- また、基礎点（指針で規定される項目）の取組を実施していない事業者が約7割であったため、基礎点の取組が確実に実施されるよう、基礎点の配点を大きくすることとした。
- さらに、満点の事業者と80点の事業者が同一（★5）の評価となり、取組レベルの差を考慮できていないことから、水準を見直すこととした。



【参考】当初の配点案

- 第1回検討会で提示した配点案は下表のとおり。
- 小売電気事業者：137点満点、都市ガス・LPガス小売事業者：129点満点で評価。
※調査票に回答欄を設けていなかったため、加点項目における「情報の集約性」は評価不可。
- 採点は取組実施の有無のみで評価をしており、取組レベルに応じた部分採点は実施していない。

合計：140点満点

ランク	内容 / 提供方法		基礎点(指針で規定)		加点			
			提供有無	【追加】集約性	省エネ意識の高まるタイミングでのプッシュ型の情報提供	顧客属性を基にした追加的情報提供	情報の閲覧状況・閲覧率を高める工夫	その他の創意工夫
合計点※ 80点以上 ★★★★★ 70点以上～80点未満 ★★★★☆ 60点以上～70点未満 ★★★☆☆ 50点以上～60点未満 ★★☆☆☆ 10点以上～50点未満 ★☆☆☆☆	基礎点 (指針で規定)	指針① 毎月の消費量の前年同月値	基礎点【50点】 ○提供の有無 ：8点×5項目＝40点 ○集約性 ：10点		加点【10点】 ○実施の有無： 5点×2項目＝10点 ※各内容ごとに1つでも実施していれば5点	加点【25点】 ○工夫の有無： 15点満点 ○閲覧率： 10点	加点 【20点】	
		指針② 過去一年間の月別消費量及び料金						
		指針③ 機器の使用法の工夫による削減量及び削減額						
		指針④ 省エネ設備の性能と助成制度						
		【追加】類似世帯比較						
加点	時間毎等のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化	加点【15点】 ○提供の有無 ：4点×3項目＝12点 ○集約性 ：1点×3項目＝3点	評価不可					
	電力需給状況に応じたエネルギー消費（上げDR・下げDR等）を促す情報							
	電源構成の開示							
	その他の創意工夫	加点【20点】						

都市ガス小売事業者、LPガス小売事業者については評価対象外。

【小売電気事業者】評価方法（変更後）：配点

- 試行運用の結果を踏まえ、基礎点の配点を1.5～2倍程度大きくし（各項目：15点）、加点を1/2に圧縮。なお、「その他の創意工夫」は当初案で配点が大きすぎたため各5点とし、合計点の変更はない。
- 各項目の配点における変更点は以下のとおり。

- 基礎指針の提供の有無：	8点×5項目=40点 ⇒ 15点×5項目=75点
- 基礎指針の集約性：	10点 ⇒ 15点
- 「その他の創意工夫」の実施の有無：	20点+20点=40点 ⇒ 5点+5点=10点
- 「情報の閲覧状況・閲覧率を高める工夫」の実施の有無：	15点 ⇒ 10点
- 「閲覧率の測定」の有無：	10点 ⇒ 5点

合計：137点満点 ※変更箇所を青枠で表示

内容		提供方法	基礎点(指針で規定)		加点				
			提供有無	【追加】集約性	省エネ意識の高まるタイミングでのプッシュ型の情報提供	顧客属性を基にした追加的情報提供	情報の閲覧状況・閲覧率を高める工夫	その他の創意工夫	
基礎点 (指針で規定)	指針① 毎月の消費量の前年同月値		基礎点	90点	○提供の有無 15点×5項目＝75点 ○集約性：15点	○実施の有無： 5点×2項目＝10点 ※各内容ごとに1つでも実施していれば5点	○工夫の有無： 10点 ○閲覧率：5点	○閲覧率：5点	加点 5点
	指針② 過去一年間の月別消費量及び料金								
	指針③ 機器の使用方法的工夫による削減量及び削減額								
	指針④ 省エネ設備の性能と助成制度								
	【追加】類似世帯比較								
加点	時間毎等のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化		加点	15点	○提供の有無 4点×3項目＝12点 ○集約性：1点×3項目＝3点	評価不可			
	電力需給状況に応じたエネルギー消費（上げDR・下げDR等）を促す情報								
	電源構成の開示								
	その他の創意工夫								

【都市ガス小売事業者、LPガス小売事業者】評価方法（変更後）：配点

- **電気と同様**に、基礎点の配点を拡大し、加点部分を圧縮。合計点の変更はない。
- 各項目の配点における変更点は以下のとおり。

基礎指針の提供の有無：	8点×5項目＝40点 ⇒ 15点×5項目＝75点
基礎指針の集約性：	10点 ⇒ 15点
「その他の創意工夫」の実施の有無：	20点＋20点＝40点 ⇒ 5点＋5点＝10点
「情報の閲覧状況・閲覧率を高める工夫」の実施の有無：	15点 ⇒ 10点
「閲覧率の測定」の有無：	10点 ⇒ 5点

合計：129点満点 ※変更箇所を青枠で表示

内容		提供方法	基礎点(指針で規定)		加点			
			提供有無	【追加】 集約性	省エネ意識の 高まるタイミングでのプ ッシュ型の情報提供	顧客属性を基 にした追加的 情報提供	情報の 閲覧状況・閲覧 率を高める工夫	その他の 創意工夫
基礎点 (指針で規定)	指針① 毎月の消費量の 前年同月値		基礎点	90点	○提供の有無 15点×5項目＝75点 ○集約性：15点	加点【10点】 ○実施の有無： 5点×2項目＝10点 ※各内容ごとに1つでも 実施していれば5点	加点【15点】 ○工夫の有無： 10点 ○閲覧率：5点	加点 5点
	指針② 過去一年間の月別 消費量及び料金							
	指針③ 機器の使用法の工夫 による削減量及び削減額							
	指針④ 省エネ設備の性能と 助成制度							
	【追加】類似世帯比較							
加点	時間毎等のさめ細やかなエネルギー消費量の 見える化		加点【7点】 ○提供の有無：4点 ○集約性：3点	評価不可				
	電力需給状況に応じたエネルギー消費 (上げDR・下げDR)等の情報							
	電源構成の開示							
	その他の創意工夫							
			加点	5点				

評価方法（変更後）：ランク水準

- 下表のとおり、ランク水準の設定方法を得点から得点率に変更し、各ランク水準（5段階評価）を以下の通りに設定。

当初案	
配点	ランク水準（合計点）
■小売電気事業者 基礎点：50点 加点：90点 ■都市ガス小売事業者、LPガス小売事業者 基礎点：50点 加点：82点	★：10点以上50点未満 ★★：50点以上60点未満 ★★★：60点以上70点未満 ★★★★：70点以上80点未満 ★★★★★：80点以上



変更後	
配点	ランク水準（得点率）
■小売電気事業者 基礎点：90点 加点：47点 ■都市ガス小売事業者、LPガス小売事業者 基礎点：90点 加点：39点	★：10%以上30%未満 ★★：30%以上50%未満 ★★★：50%以上70%未満 ★★★★：70%以上90%未満 ★★★★★：90%以上

検討事項②：事業者の創意工夫の公平かつ持続可能な評価方法

- 調査では提供内容及び提供方法のそれぞれについて、指針で規定されていない創意工夫のある取組を事業者が回答する設問を設定。事業者から様々な創意工夫のある取組の回答が得られた（自由記述）。
- 他方、「創意工夫」に関して、各事業者の取組（自由記述による回答）を全件確認し、取組内容を把握することは本運用上の課題が多いと考えられる。
- 最高評価獲得事業者（★5）の「その他創意工夫」について確認を行ったところ、提供内容・提供方法ともに、下記のように類型化された。
 - － 提供内容：料金・使用量予測、環境教育、CO2見える化、目標設定、追加的な情報提供
 - － 提供方法：多様な情報発信ツール活用、情報の見せ方・タイミングの工夫、顧客ニーズの反映、経済的インセンティブ
- 上記の取組に関する評価は、評価基準を予め用意することが望ましく、部分点方式が考えられるが、公平性を担保できる評価基準の設定は難しい（例えば、「環境教育」より「料金・使用量予測」が優れている、といった評価は困難）。
- これらを踏まえ、公平性・納得性の担保及び持続可能な制度運用の観点から「その他創意工夫」の評価方法について検討を行った。

検討事項②：事業者の創意工夫の公平かつ持続可能な評価方法

- 以上を踏まえ、創意工夫の評価方法に関して、以下の3案を検討した。
- いずれの案も公平性の担保が可能であるが、案B)及び案C)は点数が付与されないことで事業者の取組意欲が削がれる可能性もあるため、案A)選択記入制を採用することとした。

評価方法案	メリット	デメリット
A) 選択記入制 <u>「その他創意工夫」を選択記入制とし、実施の有無で点数を付与。選択肢は本調査で類型化された提供内容・方法の採用を想定。選択肢には「その他」を含み、「その他」のみ自由回答とする。</u>	・異なる種類の取組同士を評価する必要がなく、公平性の担保が可能 ・自由回答は「その他」のみとなるため、個別に確認すべき回答数が低減。 ・中小規模事業者の取組も評価が可能	・実施の有無のみの評価となるため、<u>同じ取組同士の質の違いを評価できない</u>
B) ボーナス点 <u>「その他創意工夫」は原則採点対象外とするが、先進的な取組と判断される場合はボーナス点として点数を付与。</u>	・異なる種類の取組同士を評価する必要がなく、公平性の担保が可能 ・先進的な取組のみ抽出すればよいので個別に確認すべき回答数が低減。 ・先進的な取組を把握しやすい	・<u>原則点数が付与されないことから事業者の回答・取組意欲が削がれる可能性</u> ・<u>「先進的」の判断基準の設定が必要</u> ・大規模事業者など資金が豊富な事業者の事例に偏る可能性
C) ガイドライン <u>「その他創意工夫」は採点対象外とし、先進的と判断される取組のみ抽出し、エネルギー小売事業者のガイドライン上で公表することで称揚。</u>	・先進的な取組のみ抽出すればよいので個別に確認すべき回答数が低減。 ・先進的な取組を把握しやすい	・<u>点数が付与されないことから事業者の回答・取組意欲が削がれる可能性</u> ・<u>「先進的」の判断基準の設定が必要</u> ・大規模事業者など資金が豊富な事業者の事例に偏る可能性

検討事項②：事業者の創意工夫の公平かつ持続可能な評価方法

- また委員より、『まずは基礎的な事項に対応してもらうことが重要であり、『その他創意工夫』の評価を行う対象の基準（基礎点の獲得状況等）の設定が必要ではないか。』との意見があった。
- 上記を受けて、一定程度基礎的な取組が進んでいる事業者の創意工夫を評価するため、評価対象を基礎点75点以上取得している事業者とすることとした。なお、閾値については、実施状況を踏まえ、今後も見直すこととする。
- これにより、ランクごとの事業者の評価結果の分布は下表に示す通り。

➤ 基礎点75点以上の事業者の「その他創意工夫」を評価対象とした場合の分布

	案③		
	基礎点：90点 加点：50点	事業者数（%）	
ランク外 （10%未満）		6（7%）	+1
★ （10%以上30%未満）		29（33%）	+4
★★ （30%以上50%未満）		21（24%）	▲1
★★★ （50%以上70%未満）		10（11%）	▲4
★★★★ （70%以上90%未満）		11（13%）	
★★★★★ （90%以上）		11（13%）	
★5事業者に占める 30万件未満事業者数		3	

	案③		
	基礎点：90点 加点：42点	事業者数（%）	
ランク外 （10%未満）		7（10%）	
★ （10%以上30%未満）		29（41%）	+1
★★ （30%以上50%未満）		10（14%）	+1
★★★ （50%以上70%未満）		15（21%）	▲2
★★★★ （70%以上90%未満）		7（10%）	
★★★★★ （90%以上）		2（3%）	
★5事業者に占める 30万件未満事業者数		0	

	案③		
	基礎点：90点 加点：42点	事業者数（%）	
ランク外 （10%未満）		0（0%）	
★ （10%以上30%未満）		1（17%）	+1
★★ （30%以上50%未満）		2（33%）	▲1
★★★ （50%以上70%未満）		2（33%）	
★★★★ （70%以上90%未満）		1（17%）	
★★★★★ （90%以上）		0（0%）	
★5事業者に占める 30万件未満事業者数		—	

【参考】資源エネルギー庁のホームページにおける公表内容①（令和3年度）

省エネコミュニケーション・ランキング制度とは

本制度は、経済産業省が設置した「エネルギー小売事業者の省エネガイドライン検討会」での議論を踏まえ、電力・ガス会社による省エネに関する一般消費者向けの情報提供やサービスの充実度を調査し、取組状況を評価・公表するものです。（令和3年度委託先：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）

一般消費者の皆様は電力・ガス会社を選択する際の参考にいただき、提供された省エネ情報を元により一層の省エネに取り組んでいただくこと、また、電力・ガス会社による更なる情報提供を促すことを目的とし、現在導入に向けた検討を行っています。ランキングは、エネルギー種ごとに評価されます。

令和3年度評価（試行）における配点

- 小売電気事業者 合計140点満点（基礎点：90点 加点：50点）
- 都市ガス・LPガス小売事業者 合計132点満点（基礎点：90点 加点：42点）

得点率（満点に占める合計点の割合）により、エネルギー種ごとにランク分けされます。

※都市ガス・LPガス小売事業者については、加点項目「電力需給状況に応じたエネルギー消費（上げDR・下げDR等）を促す情報」及び「電源構成の開示」（各4点）は評価対象外です。

※加点項目における「集約性」（3点）については、今回の試行においては評価対象外としています。

※評価基準・配点は、来年度以降も適宜見直す予定です。

提供方法 内容		基礎点（指針で規定）		加点			
		提供有無	【追加】 集約性	省エネ意識の高まる タイミングでの プッシュ型の情報提供	顧客属性を基にした 追加的情報提供	情報の閲覧状況・ 閲覧率を高める工夫	その他の創意工夫
基礎点 （指針で規定）	指針① 毎月の消費量の前年同月値	基礎点【90点】 ○提供の有無：15点×5項目＝75点 ○集約性：15点		加点【10点】 ○提供の有無：5点×2項目＝10点 ※各内容ごとに1つでも実施していれば5点		加点【15点】 ○工夫の有無：10点満点 ○閲覧率：5点	加点【5点】
	指針② 過去一年間の月別消費量及び料金						
	指針③ 機器の使用法の工夫による削減量及び削減額						
	指針④ 省エネ設備の性能と助成制度						
	【追加】 類似世帯比較						
加点	時間毎等のきめ細やかな エネルギー消費量の見える化	加点【15点】 ○提供の有無：4点×3項目＝12点 ○集約性：1点×3項目＝3点					
	電力需給状況に応じたエネルギー消費 （上げDR・下げDR等）を促す情報						
	電源構成の開示						
	その他の創意工夫	加点【5点】					

【参考】資源エネルギー庁のホームページにおける公表内容②（令和3年度）

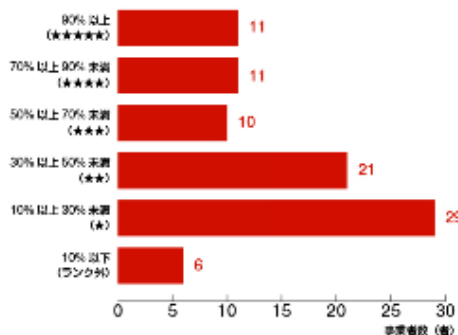
事業者の分布（電気・都市ガス・LPガス）

令和3年度（試行）

令和3年度（試行）のエネルギー種別、各ランクの事業者数の分布及び平均得点率は下記のとおりです。来年度の本運用開始に向けて、評価方法は適宜見直しする予定です。

※一部の事業者については、グラフ及び平均得点率の集計に含まれておりません。

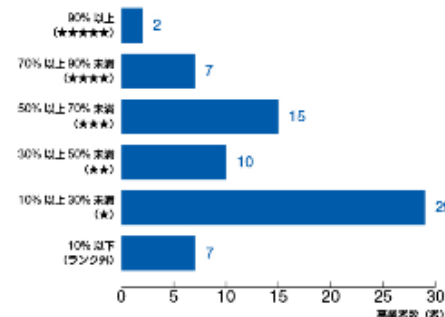
小売電気事業者 88者



各ランクの平均得点率

	合計	基礎点	加点
★★★★★	98%	100%	93%
★★★★	82%	89%	67%
★★★	58%	67%	42%
★★	39%	46%	27%
★	23%	29%	12%
ランク外	2%	0%	6%

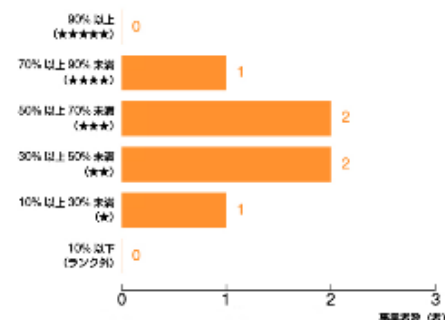
都市ガス小売事業者 70者



各ランクの平均得点率

	合計	基礎点	加点
★★★★★	97%	100%	88%
★★★★	80%	93%	51%
★★★	62%	76%	30%
★★	38%	45%	22%
★	16%	23%	1%
ランク外	0%	0%	0%

LPガス小売事業者 6者



各ランクの平均得点率

	合計	基礎点	加点
★★★★★	-	-	-
★★★★	81%	83%	77%
★★★	64%	75%	38%
★★	37%	50%	6%
★	27%	33%	13%
ランク外	-	-	-

【参考】資源エネルギー庁のホームページにおける公表内容③（令和3年度）

事業者の評価一覧

令和3年度（試行）

事業者の評価結果は以下の通りです。ランキングは、エネルギー種ごとに評価されます。
令和3年度（試行）においては、ホームページ掲載を承諾頂いた事業者名を掲載しています。

小売電気事業者 88 者

評価	事業者名
★★★★★	東京電力エナジーパートナー株式会社 九州電力株式会社 中国電力株式会社 北海道ガス株式会社 中部電力ミライズ株式会社 SB パワー株式会社 KDDI 株式会社 北陸電力株式会社 四国電力株式会社 北海道電力株式会社 シン・エナジー株式会社 その他 1 者
★★★★★	関西電力株式会社 大阪瓦斯株式会社 株式会社 Loop 東北電力株式会社 静岡ガス&パワー株式会社 その他 6 者
★★★	株式会社グルーヴエナジー その他 9 者
★★	21 者
★	29 者
ランク外	6 者

都市ガス小売事業者 70 者

評価	事業者名
★★★★★	北海道ガス株式会社 大阪瓦斯株式会社
★★★★★	関西電力株式会社 静岡ガス株式会社 東京電力エナジーパートナー株式会社 その他 4 者
★★★	中部電力ミライズ株式会社 その他 14 者
★★	10 者
★	29 者
ランク外	7 者

LP ガス小売事業者 6 者

評価	事業者名
★★★★★	0 者
★★★★★	1 者
★★★	2 者
★★	2 者
★	1 者
ランク外	0 者

※上記の小売電気事業者のリストには、各エネルギー種における評価結果の分布の集計対象外となっている事業者が含まれています。

1. 省エネコミュニケーション・ランキング制度の導入

(1) 今年度の検討経緯（試行的運用）

(2) 本運用に向けた論点

本運用に向けた検討事項について

- 来年度からの制度の本運用に向けて、以下の事項についてご意見いただきたい。

- ① 評価方法及び配点

- 1) 事業者の継続的な創意工夫の取り組みを促すためのインセンティブ付与（評価委員会検討事項③）
 - 2) 加点項目「時間毎等のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化」の扱い

- ② 評価結果の公表プロセス

- ③ ロゴの運用

- ④ 一般消費者向けの調査の実施

①評価方法及び配点

1) 最高位獲得事業者の継続的な取組を促すインセンティブの付与（評価委員会検討事項③）

- 最高位（★5）を獲得した事業者は、評価結果に満足し、継続的な創意工夫への取組意欲の低下が懸念される。これを踏まえ、最高位獲得事業者の継続的な創意工夫を促すための仕組みとして、以下の案について検討を行った。

案	メリット	デメリット
ア) 評価項目の適宜見直し 毎年「創意工夫」の取組状況を集計し、<u>回答数の多い取組については、適宜、基礎点項目や加点項目への追加</u>を検討。	・「<u>創意工夫</u>」として評価される内容が更新される仕組みとなるため、<u>継続的に新たな創意工夫の取組が期待できる。</u>	・<u>毎年報告内容が異なる可能性があるため、事業者に混乱が生じる可能性。</u> ・基礎点項目（指針に該当）への追加がある場合、指針の改正に向けた手続きが生じる。
イ) 取組の追加性に関する設問追加 <u>前年度回答した「その他創意工夫」について追加的な取組を実施しているかを確認</u>する設問項目を設定。	・「その他創意工夫」に関する追加的な取組を誘発しやすい。	・<u>調査回答の経年変化を確認する必要がある</u> ・制度本運用の初年度での導入はできない
ウ) 個社別の取組状況の詳細開示 <u>最高位を獲得した各事業者の取組状況</u>（各評価項目の実施の有無など）<u>を詳細に開示。</u>	・各事業者の取組状況の詳細を開示し、経年で情報を蓄積することで、消費者や比較サイト等が取組の変化を確認・評価できるようになるため、<u>新たな創意工夫の取組が期待できる。</u>	・<u>詳細な取組状況が開示されることを警戒し、事業者が報告を避ける可能性。</u>

①評価方法及び配点

1) 最高位獲得事業者の継続的な取組を促すインセンティブの付与（評価委員会検討事項③）

- 第1回評価委員会における委員の意見を踏まえ、「案ア）評価項目の適宜見直し＋ガイドラインでのベストプラクティスの紹介」を採用することとした。

案	委員からの意見	事務局回答
ア) 評価項目の適宜見直し	・継続的に取組を進めなければ、評価が低下する可能性がある制度設計は効果的であり、本案に賛成 ・<u>その他創意工夫に事業者の意識が集中し、基礎点・加点項目の実施がおろそかになる恐れ。</u>	・毎年の情報提供の実施状況に基づき、「その他創意工夫」の部分のみならず、<u>基礎点・加点部分も含めた全体について適宜採点項目を変更する方針とすれば、懸念は解消される</u>のではない。
ウ) 経年変化を含む取組状況の詳細開示	・運用が比較的容易だと考えられることから、本案に賛成	・経年変化が把握可能な詳細情報の開示によって事業者に緊張感を与え、継続的な取組を促す効果があると考えられる。他方で、経年変化が把握できなくなることから、情報提供の実施状況に沿った<u>評価項目の変更が難しくなる点が懸念</u>として挙げられる。また、取組状況が詳細に開示されることを警戒し、事業者が本制度への報告を避ける可能性がある。
委員からのその他の提案	・<u>★5事業者は順位付け</u>を行い、開示してはどうか	・事業者の取組を促すためには有効的だと考えられるが、順位付けするのであれば、そもそも<u>★の数による多段階評価は不要</u>ではないかという議論になる可能性。当面は、順位付けは行わず、制度が成熟し、順位付けの必要性が高まった段階で検討することとしたい。
	ガイドラインで <u>ベストプラクティスを紹介</u> することとしてはどうか	事業者に対して <u>新たな省エネ情報提供の取組を検討するインセンティブを与え、またガイドラインを参照した他の事業者への取組の拡大が期待される</u> ことから、採用することとしたい。

①評価方法及び配点

2) 加点項目「時間毎等のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化」の扱い

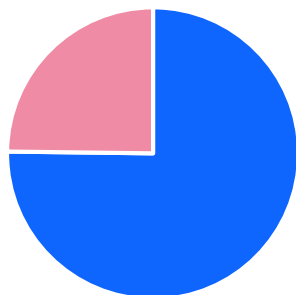
- 試行的運用のランク公表を受け、関係工業会より評価項目に関する以下の意見を頂いた。
 - ・ 都市ガス小売事業者の評価項目の中に「時間毎等のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化」が含まれているが、電気に比べて情報提供の難易度が高いのではないかと。
 - ・ 他方、家庭全体ではなく「給湯用途」に限定すれば、給湯器のリモコンで時間毎の情報提供は可能であることから、当該項目においてこのような情報提供も許容いただきたい。
- 都市ガス及びLPガスには、ピークカット・ピークシフトといった観点がなく、電気と比較して「時間毎等のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化」の政策的必要性が異なることから、下記いずれかの対応としてはどうか。
 - －「給湯用途」に限定した情報提供等、幅広い取組を評価対象とする
 - －加点項目から除外する（または加点数を減点する）

【参考】エネルギー種ごとのスマートメーター普及状況

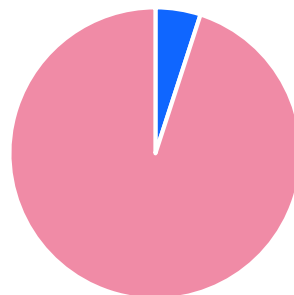
- 電気のスマートメーターは、計画的に設置が進められており、普及が進んでいる。他方、都市ガス・LPガスのスマートメーターの普及は限定的。
- 都市ガス・LPガスでは、ピークカット・ピークシフトといった観点がないため、「時間毎のエネルギー消費量の見える化」のニーズは電気に比べて低い可能性がある。

➤ スマートメーターの普及率

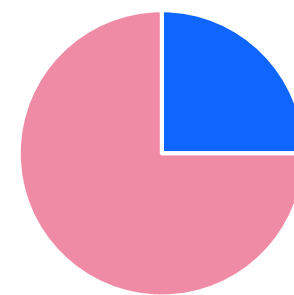
- 電気（2020年3月末時点）
- 都市ガス（2017年時点）
- LPガス（2009年時点）



出典：第6回料金制度専門会合資料



出典：第1回次世代スマートメーター制度検討会資料（2020年9月）



■ 導入
■ 未導入

➤ スマートメーター設置のメリット

	事業者側のメリット	需要家側のメリット
電気	- 自動検針による検針の効率化、誤検針防止、危険箇所への出向回避による検針員の安全性向上。 - アンペア変更や通電作業、停電復旧等の効率化。	- ピーク対策への寄与及び省エネ意識の向上。 - 需要パターンに合わせた最適な電力メニューの提供。 - アンペア変更や使用開始時の立会不要。
都市ガス	自動検針による検針の効率化等。	- ガス漏れ時の緊急遮断。 - 使用開始時の立会不要。
LPガス	- 自動検針による検針の効率化等。 - ボンベの残量監視によるボンベ交換の効率化。	- ガス漏れ時の緊急遮断。 - 使用開始時の立会不要。

【参考】各情報項目の提供状況 <都市ガス小売事業者>

- 合計：129点満点（基礎点：90点、加点：39点）
- 平均：44.3点（基礎点39.9点 加点6.9点）

➤ 配点表

※下表において括弧内に示す値は各項目の実施率を示す。

※電気小売事業者との比較において、実施率の差が大きい項目を赤字下線で表示。

内容		提供方法	基礎点(指針で規定)		加点																				
		提供有無	【追加】 集約性	省エネ意識の高まる タイミングでのプッシュ 型の情報提供		顧客属性を基にした 追加的情報提供		情報の閲覧状況・閲覧率を高める工夫				その他の 創意工夫													
基礎点 (指針で規定)	指針① 毎月の消費量の 前年同月値	15点 (83%)	15点 (20%)	5点	(3%)	5点	(3%)	工夫の 有無： 10点	(23%)	閲覧 率： 5点	(17%)	5点	(11%)												
	指針② 過去一年間の月別 消費量及び料金	15点 (60%)												(2%)	(2%)	(26%)	(19%)								
	指針③ 機器の使用方法的の工 夫による削減量及び削 減額	15点 (34%)																(11%)	(7%)	(14%)	(25%)				
	指針④ 省エネ設備の性能と 助成制度	15点 (49%)																				(7%)	(12%)	(5%)	(12%)
	【追加】 類似世帯比較	15点 (20%)																							
加点	時間毎等のきめ細やかなエネ ルギー消費量の見える化	4点 (3%)	3点 (-)	評価 不可	(0%)	(50%)	(0%)	(50%)																	
	その他の創意工夫	5点 (46%)							(2%)	(9%)	(9%)	(51%)													

小売電気事業者は
75%が提供

①評価方法及び配点

2) 加点項目「時間毎のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化」の扱い

- また、加点部分の「情報の集約性」の配点について、関係工業会より下記の確認があった。

・都市ガスにおける情報提供内容に関する加点部分の評価項目は、「時間毎等のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化」の1項目のみとなるが、評価の考え方はどうか。

⇒電気の加点部分における「情報の集約性」の配点は、3項目それぞれの集約性への対応状況を評価することとし、「1点×3項目＝3点」の配点としている。この考え方に基づき、都市ガス・LPガスにおける同項目の配点は「1点」としてはどうか。

合計：132点満点

130点満点へ変更

内容		提供方法	基礎点(指針で規定)		加点			
			提供有無	【追加】集約性	省エネ意識の高まるタイミングでのプッシュ型の情報提供	顧客属性を基にした追加的情報提供	情報の閲覧状況・閲覧率を高める工夫	その他の創意工夫
基礎点(指針で規定)	指針① 毎月の消費量の前年同月値	基礎点 90点 ○提供の有無 15点 × 5項目 = 75点 ○集約性 : 15点		加点【10点】 ○実施の有無 : 5点×2項目 = 10点 ※各内容ごとに1つでも実施していれば5点	加点【15点】 ○工夫の有無 : 10点 ○閲覧率 : 5点	加点 5点		
	指針② 過去一年間の月別消費量及び料金							
	指針③ 機器の使用方法的工夫による削減量及び削減額							
	指針④ 省エネ設備の性能と助成制度							
	【追加】類似世帯比較							
加点	時間毎等のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化	加点【7点】 ○提供の有無 : 4点 ○集約性 : 3点						
	電力需給状況に応じたエネルギー消費(上げDR・下げDR)促進情報 対象外							
	電源構成の開示							
	その他の創意工夫	加点 5点						

1点へ変更

【最終版】評価項目及び配点（小売電気事業者）

- 評価委員会における議論、関係工業会からのご意見を踏まえ、来年度以降の本運用における小売電気事業者向けの評価項目及び配点は下表のとおりとする。

合計：140点満点

内容		提供方法		基礎点(指針で規定)			加点		
		提供有無	【追加】集約性	省エネ意識の高まるタイミングでのプッシュ型の情報提供	顧客属性を基にした追加的情報提供	情報の閲覧状況・閲覧率を高める工夫	その他の創意工夫 ※以下のいずれかを実施 ・多様な情報発信ツールの活用 ・顧客ニーズの集計・反映 ・その他	情報の見せ方の工夫 ・経済的インセンティブ付与	
基礎点 (指針で規定)	指針① 毎月の消費量の前年同月値	基礎点【90点】 ○提供の有無：15点×5項目＝75点 ○集約性：15点		加点【10点】 ○実施の有無：5点×2項目＝10点 ※各内容ごとに1つでも実施していれば5点			加点【15点】 ○工夫の有無：10点 ○閲覧率：5点		
	指針② 過去一年間の月別消費量及び料金								
	指針③ 機器の使用方法的工夫による削減量及び削減額								
	指針④ 省エネ設備の性能と助成制度								
	【追加】類似世帯比較								
加点	時間毎等のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化	加点【15点】 ○提供の有無：4点×3項目＝12点 ○集約性：1点×3項目＝3点					加点【5点】 ○実施の有無：5点		
	電力需給状況に応じたエネルギー消費（上げDR・下げDR等）を促す情報								
	電源構成の開示								
	その他の創意工夫 ※以下のいずれかを実施 ・エネルギー料金・使用量予測サービス ・環境教育・イベント ・CO2見える化 ・目標設定 ・その他	加点【5点】 ○提供の有無：5点							

※上記の評価項目を報告様式改定案に盛り込むものとする。

【最終版】評価項目及び配点（都市ガス小売事業者）

- 評価委員会における議論、関係工業会からのご意見を踏まえ、来年度以降の本運用における都市ガス小売事業者向けの評価項目及び配点は下表のとおりとする。

合計：130点満点

内容		基礎点(指針で規定)		加点			
		提供有無	【追加】 集約性	省エネ意識の 高まるタイミングでの プッシュ型の情報提供	顧客属性を基にした追加的情報 提供	情報の 閲覧状況・閲覧率 を高める工夫	その他の創意工夫 ※以下のいずれかを実施 ・多様な情報発信ツールの活用 ・顧客ニーズの集計・反映 ・その他 ・情報の見せ方の工夫 ・経済的インセンティブ付与
基礎点 (指針で規定)	指針① 毎月の消費量の 前年同月値	基礎点【90点】 ○提供の有無：15点×5項目=75点 ○集約性：15点		加点【10点】 ○実施の有無：5点×2項目=10点 ※各内容ごとに1つでも実施していれば5点			
	指針② 過去一年間の月別 消費量及び料金						
	指針③ 機器の使用方法的工夫 による削減量及び削減額						
	指針④ 省エネ設備の性能と 助成制度						
	【追加】類似世帯比較						
加点	時間毎等のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化	加点【5点】 ○提供の有無：4点 ○集約性：1点		加点【15点】 ○工夫の有無：10点 ○閲覧率：5点			
	電力需給状況に応じたエネルギー消費 (上げDR・下げDR等)を促す情報 対象外						
	電源構成の開示						
	その他の創意工夫 ※以下のいずれかを実施 ・エネルギー料金・使用量予測サービス ・環境教育・イベント ・CO2見える化 ・目標設定 ・その他	加点【5点】 ○提供の有無：5点					加点【5点】 ○実施の有無：5点

※上記の評価項目を報告様式改定案に盛り込むものとする。

【最終版】評価項目及び配点（LPガス小売事業者）

- 評価委員会における議論、関係工業会からのご意見を踏まえ、来年度以降の本運用におけるLPガス小売事業者向けの評価項目及び配点は下表のとおりとする。

合計：130点満点

内容		基礎点(指針で規定)		加 点		
		提供有無	【追加】 集約性	省エネ意識の 高まるタイミングでの プッシュ型の情報提 供	顧客属性を基にし た追加的情報 提供	情報の 閲覧状況・閲覧率 を高める工夫 その他の創意工夫 ※以下のいずれかを実施 ・多様な情報発信ツールの活用 ・顧客ニーズの集計・反映 ・その他
基礎点 (指針で規定)	指針① 毎月の消費量の 前年同月値	基礎点【90点】 ○提供の有無： 15点×5項目＝75点 ○集約性：15点		加 点 加 点【10点】 ○実施の有無： 5点×2項目＝10点 ※各内容ごとに1つでも 実施していれば5点 加 点【15点】 ○工夫の有無： 10点 ○閲覧率： 5点 加 点 【5点】 ○実施の有無：5点		
	指針② 過去一年間の月別 消費量及び料金					
	指針③ 機器の使用方法的工夫 による削減量及び削減額					
	指針④ 省エネ設備の性能と 助成制度					
	【追加】類似世帯比較					
加 点	時間毎等のきめ細やかなエネルギー消 費量の見える化	加 点【5点】 ○提供の有無：4点 ○集約性：1点				
	電力需給状況に応じたエネルギー消費 (上げDR・下げDR等)を促す情報 対象外					
	電源構成の開示					
	その他の創意工夫 ※以下のいずれかを実施 ・エネルギー料金・使用量予測サービス ・環境教育・イベント ・CO2見える化 ・目標設定 ・その他	加 点【5点】 ○提供の有無：5点				

※上記の評価項目を報告様式改定案に盛り込むものとする。

②評価結果の公表プロセス

- 2021年度の試行的運用においては、全ての事業者へ結果公表の意向を確認し、希望事業者に限って公表を行った。
- 2022年度以降（本運用時）の公表方法案は下表のとおり。

	方法	内容	公表
2021年度 (試行運用)	メール（BCC送信）でランクごとに評価結果を一斉通知。	・ <u>一斉通知の際は★の数のみとし、希望する事業者に対しては別途フィードバック（得点、得点率、基礎点、加点）</u> ・ <u>なお、回答結果の全体傾向は、資源エネルギー庁のホームページで別途公表。</u>	・ <u>評価結果を通知する際に「公表」を希望する事業者を募ることとし（公開希望の事業者のみ事務局へ返信）、期限内に回答がない場合は、「非公開」とする。</u>
2022年度 以降 (本運用)	同上	同上	・ <u>契約件数が30万件超かつ★3以上獲得した事業者は評価結果を公表。</u> ・ <u>契約件数が30万件超かつ★2以下、及び契約件数が30万件未満の事業者は、回答様式において公表に関する意向を確認し、公開可能と回答した事業者に限って結果を公表。</u>

③ロゴの運用

- 第1回検討会における「ロゴマークは事業者が使いたいデザインになっているか検討としてはどうか」とのご意見を踏まえ、前回提示したデザイン案のブラッシュアップを実施。
- 使用方法については下表のとおりとし、ガイドラインにも記載することとしたい。

➤ 第1回検討会で提示した案



➤ 今回改めて提示する案



- ✓ コミュニケーションを前面にした親しみやすいデザインに
- ✓ 色遣いは省エネを感じさせるグリーン系に

➤ 使用方法（案）

項目	内容
表示場所	・資源エネルギー庁HP、比較サイトHPに表示。 ・加えて、各エネルギー小売事業者のHP・紙媒体（サステナビリティレポート等）でも表示可能。
表示方法	・ロゴを表示する場合には、ロゴの周辺に下記情報をあわせて記載することが必要。 － 評価年度（和暦、西暦いずれでも可） － エネルギー種別（電気、都市ガス、LPガス） ・ロゴを表示するHP内、紙媒体にて制度の概要説明を記載するか、または制度概要を掲載している資源エネルギー庁HPのURLを付記することが望ましい。
配布方法	・資源エネルギー庁HPにロゴの電子データを掲載。 ・事業者は自身が獲得した評価に該当するロゴデザインをダウンロードし、使用。

記載例



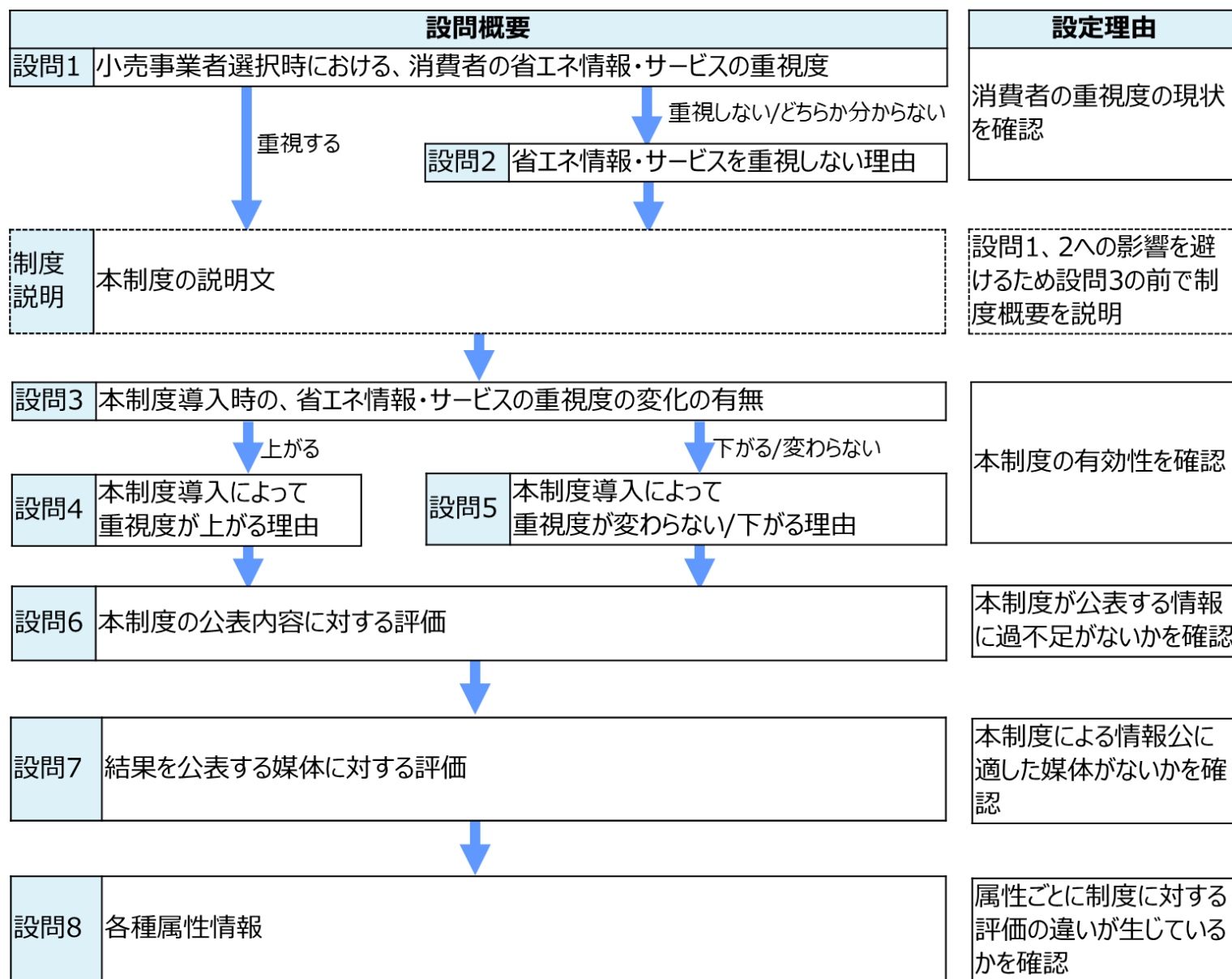
④一般消費者向け調査の実施

- 評価結果の公表内容や公表方法に対する一般消費者の意見を「省エネコミュニケーション・ランキング制度」の運用方法の検討に反映することを目的に一般消費者向けの調査を実施する。
- 実施概要は以下のとおり。調査結果は次回以降の検討会にて報告予定。

	概要
名称	「省エネコミュニケーション・ランキング制度」の運用方法に関する調査
調査目的	評価結果の公表内容や公表方法に対する一般消費者の意見を収集し、「省エネコミュニケーション・ランキング制度」の運用方法の検討に活用する。 主な確認内容は以下のとおり。 ・ <u>一般消費者による評価結果の利活用が促される制度になっているか。</u> ・ <u>事業者による省エネ情報の提供促進に向けて効果的なものになっているか。</u> ・資源エネルギー庁のHPや比較サイト以外に <u>評価結果の活用に適した媒体はあるか。</u>
対象	エネチェンジユーザー
方法	エネチェンジユーザーに対し、エネルギー小売事業者の切り替え完了画面への表示やメールの送付により、配信
実施時期	2021年12月（予定）
実施概要	・省エネ情報・サービスの提供に関する評価結果イメージを提示し、エネルギー小売事業者の切り替えの際にどの程度重視されるか、などについて8問程度の質問を行い、集計・分析を実施。 ・回答数は1,000件程度を想定

【参考】設問（案）の概要

- 設問概要及び設定理由は以下のとおり。



2. ガイドラインの見直し

ガイドラインの見直しの概要

- 第1回検討会において議論した内容を反映するため、今般、ガイドラインを改訂することとしたい。指針の見直しについては第1回検討会で合意を得ており、省エネコミュニケーション・ランキング制度については先述のとおりであるため、論点は以下となる。

＜主な改訂内容＞

- ・ 指針の見直し【第1回検討会で合意済】
- ・ 省エネコミュニケーション・ランキング制度の導入【先述】

＜その他の改訂内容＞

1) 増エネを促す表現の是正

2) ベストプラクティスの選定方法

- ガイドラインの具体的な修正内容については、「資料 2 エネルギー小売事業者の省エネガイドライン（改訂案）」を参照。

1) 増エネを促す表現に関する調査

- 第1回検討会にて、「増エネを促す表現の是正」をガイドライン上に記載することを提案・合意済。
- 「増エネを促す表現」がどの程度存在するかを把握することを目的に、比較サイト内における増エネ表現を調査した。
- 具体的には、「各社の料金プラン紹介における表現（例）」と一致若しくは類似の表現について、比較サイトのエネチェンジ内に掲載されている「プラン名称」、「プランの説明文（当該プランの詳細説明及び電力比較診断結果ページにおけるプランの概略説明）」を調査した。
- さらに、上記調査で「増エネを促す表現」を使用している料金プランについては、小売事業者ホームページ内でも同様の表現を使用しているかを調査した。

➤ 検討会資料における「増エネを促す表現例」

■ 各社の料金プラン紹介における表現（例）

社名	プラン名称・説明文	内容
A社	使いたい放題プラン	使用量一定まで定額料金
B社	使うほど割安になるプラン	使用量が増加するほど料金単価が低下
C社	使えば使うほどお得	従量料金が他社と比較して低額
D社	たくさん使うほど電気代がお得	従量料金が他社と比較して低額
E社	使えば使うほど安くなる	従量料金が他社と比較して低額

➤ 上) 電気料金プランの詳細ページ該当例、 下) 電力比較診断結果ページ該当例

💡 この電力プランの特徴



くらしでんき「従量電灯B」は、一般家庭向けのプランです。東京電力「従量電灯B」と基本料金が同額で、従量料金の1～120kWhが1%、121～300kWhが3%、301kWh以上が5%おトクになるよう設定されています。電気を使えば使うほど、節約を実感することができるでしょう。

●●新電力 プランS（従量電灯B）

●●新電力

初年度 4,360円節約

料金詳細

プラン詳細

※お申し込みを受け付けていません。

電気をたくさん使えばおトクになるプランです。

契約解除料

なし

加入条件

なし

1) 増エネを促す表現に関する調査

- 調査の結果、「使用量が一定まで定額であるプラン」においてプラン名称に増エネ表現を使用している例が存在し、また、「使用量が増加するほど割引率が高くなる従量制プラン」及び「従量料金が他社と比べ低額である料金プラン」において、説明文に増エネを促しかねない表現を使用している事例があった。
- プラン名称に下表に示されるような増エネを促しかねない表現が含まれる場合には、プランの説明文においてプラン名称の意図が消費者に適切に伝わるよう、詳細を記載することが望ましい。
- また、プラン説明文におけるこれらの表現については、下表に示すような代替表現の採用を検討することが望ましく、併せてガイドラインに同内容の記載を追加することとする。

➤ プラン名称・プラン説明文において使用されている増エネ表現の例と代替表現

増エネ表現	プラン名称・プラン説明の事例	プランの特徴	代替表現の例
プラン名称に関するもの	- 使いたい放題プラン - 充電し放題プラン	使用量が一定まで定額	➤ 名称については制限しないが、左記に示す増エネ表現を含む名称を使用する場合は、プラン説明において、 <u>プラン名称の意図が消費者に適切に伝わるよう、詳細を記載すること。</u>
プラン説明に関するもの	- 使えば使うほど電力料金が安くなる - 電気をたくさん使うほどおトク - 電気をたくさん使えば使うほど、節約を実感	- 使用量が増加するほど割引率が高くなる従量制 - 基本料金・従量料金が他社と比べ低額	- 使えば使うほど<u>電力量料金単価が安くなる</u>のでお得 - 使用量が増えると<u>電力料金の割引率が大きくなる（最大●%割引）</u>ので、電気をたくさん使う家庭は割安を実感 - 電気を使えば使うほど<u>割引金額が大きくなる</u>ので、たくさん使う家庭におすすめ

2) ベストプラクティスの選定方法

- 評価制度において最高位（★5）を獲得した事業者に対して、新たな省エネ情報提供の取組を検討するインセンティブを与え、また他の事業者への取組の拡大が期待されることから、省エネコミュニケーション・ランキング制度の試行的運用における回答内容を元に、優れた取り組みをガイドラインにおいてベストプラクティスとして紹介することとした。
- 評価委員会における議論では、選定基準を以下とすることとした。
 - ・波及性：事業者規模が大きく影響せず、多くの事業者が取り組めるものか
 - ・先進性：今までにない取組であるか（同様の取組を実施している事業者がいないか）
 - ・省エネ性：取組により、消費者の省エネ行動が誘発されるか（消費者ニーズに合致しているか、取組の実施による省エネ結果が公表されているか、等）
- また、具体的な選定プロセスは以下のとおりとした。
 - ・事務局にて上記3つの観点で3段階評価を実施（◎・○・△）。
 - ・◎が1つ以上又は全ての項目が○の取組をベストプラクティスとして選定。
- ベストプラクティスをガイドラインに記載するにあたっては、当該取組を実施する事業者へ掲載許諾を得るなど、別途調整を行う。
- なお、ベストプラクティスはガイドラインの「別紙」の位置づけで事務局が作成・公表することとし、内容の更新について、検討会へ必要に応じ報告を行うこととする。

【参考】提供内容に関する創意工夫 ベストプラクティスの選定

- 提供内容について、黄色でハイライトしている取組をベストプラクティス候補の事務局案として選定。

分類	取組内容（事業者名）	波及性	先進性	省エネ性
		事業者規模が大きく影響せず、多くの事業者が取り組めるものか	今までにない取組であるか（同じような取組を実施している事業者がいないか）	取組により、消費者の省エネ行動が誘発されるか（消費者ニーズに合致している、取組による結果が公表されている、など）
料金・エネルギー使用量予測サービス	日々の電気料金から 当月の電気料金を予測する機能 を提供。	○	△	△
	「電気料金予測」 にて電気使用量・料金の予測情報を提供。（東京電力エナジーパートナー）	△	◎	◎
	翌月の電気使用量を予想するコンテンツ を展開し、その中で 「省エネ情報」への導線 を設置。（中国電力）	○	○	○
目標設定	会員制サイトにて 電気使用量の目標値を設定 することができるサービスを提供。	○	△	△
	あらかじめ設定した料金に達した場合 、メールでお知らせ。	○	△	△
	目標電気料金 を設定し、 達成度合い を日々確認しながら、 電気料金の削減に挑戦できるコンテンツ を提供。	○	△	○

【参考】提供内容に関する創意工夫 ベストプラクティスの選定

分類	取組内容（事業者名）	波及性	先進性	省エネ性
		事業者規模が大きく影響せず、多くの事業者が取り組めるものか	今までにない取組であるか（同じような取組を実施している事業者がいないか）	取組により、消費者の省エネ行動が誘発されるか（消費者ニーズに合致している、取組による結果が公表されている、など）
環境教育・イベント	<u>出前授業や発電所等の見学会</u> を実施。また、エネルギー・電力に関心を持ってもらう <u>イベント等</u> を実施。	○	△	△
	学校への <u>出前授業や地域の大学との連携</u> などを実施。	○	△	△
	<u>環境教育支援活動</u> を実施。	○	△	△
	<u>環境教育支援活動</u> 。	○	△	△
	女性層との対話活動にて、省エネ方法の紹介等を含めたエネルギーに関する <u>勉強会</u> を開催。	○	△	△
	小学生等の次世代層を対象とした <u>出前授業</u> において、省エネ方法を紹介。	○	△	△
	自社施設の展示室一角にて、 <u>省エネに関する情報を含めた展示物を展示</u> 。	○	△	△
	自治体主催の <u>環境イベント</u> への出展や、エネルギー <u>環境教育支援</u> の推進。	○	△	△

【参考】提供内容に関する創意工夫 ベストプラクティスの選定

分類	取組内容（事業者名）	波及性	先進性	省エネ性
		事業者規模が大きく影響せず、多くの事業者が取り組めるものか	今までにない取組であるか（同じような取組を実施している事業者がいないか）	取組により、消費者の省エネ行動が誘発されるか（消費者ニーズに合致している、取組による結果が公表されている、など）
環境教育・イベント	省エネに関する出張授業	○	△	△
	誘客拠点でのPR	○	△	△
	エコクッキングの推進	○	△	△
	環境教育支援活動として学校等の教育現場を訪問し、エネルギー・環境問題について講義を実施。	○	△	△
CO2見える化	電気やガス、灯油、ガソリンなどの使用量実績の情報をもとに、家庭でのCO2排出量を見える化する環境家計簿を提供。	○	△	○
	環境家計簿を公開し、各家庭での電気使用量等からCO2排出量を把握できるようにしている。	○	△	○
その他	前月の常時消費電力を提供。全体の45%以上の場合は要注意と表示。（KDDI）	△	◎	○
	省エネ行動の研究成果の公開	△	○	△

【参考】提供内容に関する創意工夫：ベストプラクティス選定事由

東京電力エナジーパートナー「お客さまの電気代シミュレーション」

- 類型：料金・エネルギー使用量予測
- 取組内容：電気料金予測にて電気使用量・料金の予測情報を提供
- 選定事由：

使用量・料金の予測結果だけでなく、顧客情報（使用機器、家族人数、築年数、ライフスタイルなど）を基にした省エネ情報を提供する点が、同様のサービスを提供する他事業者と比べ、先進的である。また、顧客の実態に合った省エネ情報を提供するため、省エネ行動を誘発しやすいと考えられる。

顧客情報入力画面



使用量・料金確認画面

- ・似た家庭の使用量・料金表示
- ・おすすめの料金プランの表示



電気料金予測・目標設定画面



【参考】提供内容に関する創意工夫：ベストプラクティス選定事由

中国電力「エネルギーナンバーズ（使用量当てクイズ）」

- 類型：料金・エネルギー使用量予測
- 取組内容：会員制WEBサイトにおいて、前月の使用量・料金や、過去の使用量等をヒントにして、翌月の電気使用量を予想するコンテンツを展開。その中で「省エネ情報」への導線を設置。
- 選定事由：
使用量・料金の予測結果だけでなく、省エネ情報を提供する点が、予測結果のみを提供する他事業者と比べ、先進的かつ省エネ行動を誘発しやすいと考えられる。また、提供する省エネ情報は一般的な省エネ情報（企業WEBページ内の「省エネお役立ち情報」）であるため、他事業者も取り組みやすいものとなっており、波及効果が期待できる。



省エネお役立ち情報

省エネは、燃費代の節約に役立つ。効率的にエネルギーを使用し、限りある資源を守り、地球温暖化問題の対策につなげていきましょう。身近な省エネ情報をご紹介します！

節電の3つのポイント

節電の3つのポイントをご紹介します。特に、電気の使用が増える夏や冬は、ピーク時間帯の使用を減らすことが重要となります。

ポイント01 減らす
使用電力を抑えて余分な消費電力を減らす。

ポイント02 ずらす
電力が多く使われる時間帯を避けて、朝や夜など時間をずらして使う。
※エネルギーを使う量は変わらないので、節電にはなりますが、省エネにはなりません。

ポイント03 切り替える
効率の良い、省エネ製品に買い替える。

省エネのイメージ

【参考】提供内容に関する創意工夫：ベストプラクティス選定事由

KDDI「常時消費電力料金の提示」

- 類型：その他
- 取組内容：前月の常時消費電力を提供。全体の45%以上の場合は要注意と表示。
- 選定事由：

毎月の電気料金だけでなく、常時消費電力（待機電力）に関する情報を提供する点が他事業者と比べ、先進的である。また、「全体の45%以上の場合は要注意！」と定量的に基準となる数値を表示することで、顧客の省エネ行動を誘発しやすいと考えられる。



【参考】提供方法に関する創意工夫：ベストプラクティスの選定

- 提供方法について、黄色でハイライトしている取組をベストプラクティス候補の事務局案として選定。

分類	取組内容（事業者名）	波及性	先進性	省エネ性
		事業者規模が大きく影響せず、多くの事業者が取り組めるものか	今までにない取組であるか（同じような取組を実施している事業者がいないか）	取組により、消費者の省エネ行動が誘発されるか（消費者ニーズに合致している、取組による結果が公表されている、など）
多様な情報発信ツールの活用	新聞広告、エネルギー漫画、動画等、様々なツールによる情報発信。	○	△	△
	省エネ方法のPR動画を夏・冬別に作成し、ホームページ上で公開。	○	△	△
	Webで公開している節電術に加え、経済産業省が公開している節電方法などをアプリのメッセージ機能を用いて配信。実際にアプリ登録者の内67%がメッセージを既読。（SBパワー）	○	◎	○
情報の見せ方の工夫	「EV DAYS」内のコンテンツのランキングを実施。	○	△	△
	家電別ではなく、顧客の使用場面ごとにカテゴライズすることで、わかりやすい構成にしている。	○	△	△
	クイズに答える形式の展示物において、世界や日本のエネルギー情勢、身近な省エネ方法などエネルギーに関する設問を総合的に出題。	○	△	△

【参考】提供方法に関する創意工夫：ベストプラクティスの選定

分類	取組内容（事業者名）	波及性	先進性	省エネ性
		事業者規模が大きく影響せず、多くの事業者が取り組めるものか	今までにない取組であるか（同じような取組を実施している事業者がいないか）	取組により、消費者の省エネ行動が誘発されるか（消費者ニーズに合致している、取組による結果が公表されている、など）
情報の見せ方の工夫	上げDRが増エネに繋がらないよう、電気の使用をシフトして頂きたい（例えば、普段夜使っている電気を昼にシフト）と、 <u>わかりやすくチュートリアルを用いて説明</u>	○	△	△
	過去2年間分の使用量・料金をグラフで掲載し、 <u>前年同月値との比較を分かりやすくしている。</u>	○	△	△
	教育現場で、エネルギーや環境問題を身近な問題として感じていただくため、 <u>ゲーム形式等で情報発信</u> を行っている。	○	△	△

【参考】提供方法に関する創意工夫：ベストプラクティスの選定

分類	取組内容（事業者名）	波及性	先進性	省エネ性
		事業者規模が大きく影響せず、多くの事業者が取り組めるものか	今までにない取組であるか（同じような取組を実施している事業者がいないか）	取組により、消費者の省エネ行動が誘発されるか（消費者ニーズに合致している、取組による結果が公表されている、など）
顧客ニーズの集計・反映	顧客からの要望により使用量の見える化機能を搭載した。（SBパワー）	◎	○	◎
	アプリ内アンケート機能を通じて、顧客からのニーズに対応し、「 <u>節電アドバイスコンテンツの充実</u> 」や「 <u>メッセージ機能を活用した省エネ情報の配信</u> 」を実施。（SBパワー）	◎	○	◎
その他	<u>PayPayと連携</u> することで、お客さまにとってゲーム感覚で楽しめるDRサービスとしている。	△	○	○

【参考】提供方法に関する創意工夫：ベストプラクティス選定事由

SBパワー「アプリのメッセージ機能の活用」

■ 類型：多様な情報発信ツールの活用

■ 取組内容：

経済産業省が公開している節電方法などをアプリのメッセージ機能を用いて配信。実際にアプリ登録者の65%がメッセージを既読。

■ 選定事由：

アプリのメッセージ機能を活用して情報発信を行うことは、WEBページで公開するのみに留まる他事業者と比べ先進的である。また、アプリを所有する事業者であれば誰でも取り組みやすい手法となっている。実際にアプリ登録者の約7割がメッセージを確認していることから、通常の情報提供（WEB公開）と比べ省エネ情報を顧客に確認してもらいやすく、省エネ行動を誘発しやすいと考えられる。

SB Power

お客さまへの省エネ情報の配信

- メッセージ機能を活用し、お客さまに省エネ情報を提供
- Webに掲載されている情報をPush通知を活用し、わかりやすくご案内

資源エネルギー庁様の省エネ設備性能・
弊社プランの電源構成比など



<https://www.eneco.co.jp/energy-saving/energy-saving/>

アプリに
メッセージ配信

詳細は
Webで確認

お客さまへの省エネ情報の配信

メッセージ/アンケート配信（対象者の選定も可能）



わかりやすく画像で訴求

Push通知でお知らせ

Webリンクを掲載
（詳細はWebへ誘導）

【参考】提供方法に関する創意工夫：ベストプラクティス選定事由

SBパワー「顧客ニーズの集計・反映」

■ 類型：顧客ニーズの集計・反映

■ 取組内容：

- 顧客からの要望により使用量の見える化機能を搭載した。
- アプリ内アンケート機能を通じて、顧客からのニーズに対応し、「節電アドバイスコンテンツの充実」や「メッセージ機能を活用した省エネ情報の配信」を実施。

■ 選定事由：

顧客の要望・ニーズの基に情報提供の内容・方法を工夫する点が、他事業者と比べ先進的である。また、顧客ニーズの高い情報が提供されるため、省エネ行動を誘発しやすいものと考えられる。取組コストについても、顧客ニーズを収集するだけなので、コストは低いものと想定される。



SB Power

省エネを促進するためのSBPとしての工夫②

- アプリストアコメントやメッセージを通じてお客さまとのコミュニケーションを実現



【高評価の要因】

- アプリストアコメントを通じたコミュニケーション
- メッセージ/アンケートを活用したコミュニケーション

コミュニケーション強化により、冬季DR実証において
平均参加率44%で約23万kWhを削減
(2020年12月1日～2021年3月31日)

「お客さまとのコミュニケーション」「お客さま評価」を通じて
省エネ訴求の強化を推進するPDCAサイクルが運用可能

3. 今後のスケジュール

今後のスケジュール

- 指針・ガイドラインの見直し、省エネコミュニケーション・ランキング制度の本運用に向けた今後のスケジュールは下表のとおり。

	2021年度				2022年度			
	12月	1月	2月	3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
検討会	★ 第2回 検討会 評価制度の試行的運用の結果に基づき、 指針・ガイドラインの改正について議論 →	★ 第3回 検討会 →	(★) (第4回検討会)		(★) (検討会)		評価委員会 →	(★) (検討会)
事務局	指針・ガイドライン案 の作成 →			パブコメ、 告示改正 →	様式提出 (～7月末) → 本運用	集約・集計 →	★ 公表	
(参考) 比較サイト	評価結果公表による 効果の検証 (一般消費者向け調査) → サイトにおける公表（12月以降） → →							